

大総務第 17 号
令和 8 年 7 月 29 日

大阪市外郭団体評価委員会
委員長 小林 あや 様

大阪市長 横山 英幸
(担当：総務局行政部総務課法人グループ)

諮問書

大阪市外郭団体等への関与及び監理事項等に関する条例（平成 25 年大阪市条例第 10 号）第 7 条第 1 項に規定する外郭団体である阪神国際港湾株式会社による令和 7 年度の経営評価（財務運営の実績）の結果及び所管所属である大阪港湾局による大阪市外郭団体の事業経営の評価等に関する指針を定める規程第 5 条第 2 号ウの規定に基づく当該経営評価の審査の結果について、同条例第 7 条第 4 項の規定に基づき、別紙により諮問します。

【財務運営の実績に関する評価】

令和7年度 事業経営評価

団体名	阪神国際港湾（株）		所管所属名	大阪港湾局	
-----	-----------	--	-------	-------	--

中期目標	中期目標期間				
	令和7年4月1日から令和12年3月31日				

財務運営の実績に関する評価(財務運営に関する事項)					
---------------------------	--	--	--	--	--

年度計画達成状況	指標Ⅰ	自己資本比率				
		R7	R8	R9	R10	R11【最終】
	目標値	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上
	実績値	15.13%				
	参考： 中期計画目標値	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上	10%以上

外郭団体の自己評価	中期計画の目標達成状況【当該事業年度】		ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）	
	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた団体の総合的な評価				
	昨今の紅海情勢等の地政学的な不確実性が高まり、サプライチェーンを過度に海外に依存しない体制構築が求められる中、阪神港の国際競争力強化に向けた取り組みを進めている。大阪港における取組として令和7年度は、ポートセールス活動等により集貨施策において目標を上回る9件の新規申請を獲得、施設高度化施策においてC-12でのガントリークレーン2基新設やターミナル照明等のLED化着手などで大阪港の振興・競争力強化を行った。 また、国際戦略港湾である阪神港の港湾運営会社として、国際コンテナ戦略港湾政策の一環である阪神港の機能強化のため無利子貸付金制度を活用し投資を継続したことにより前期から総資産額は増加した。既存施設の維持修繕についても計画的に実施し、自己資本比率は目標の10%を上回る15.13%を確保することができた。				
	最終目標(中期計画)達成に向けた課題及び課題解消に向けた次年度以降の取組について				
	引き続き港湾運営会社のメリットである無利子貸付金制度を活用し港湾機能を強靱化し安定的な経営基盤の確立を目指すとともに、投資、維持修繕の優先順位を一層明確にするなどでトータルコスト削減等に取り組む。				

専門家の評価	公認会計士、税理士その他の財務に関する専門的な知識及び経験を有する者の意見				
	計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。				

市の審査	中期計画の目標達成状況【当該事業年度】		ア	ア：達成 イ：未達成（計画の見直しは不要） ウ：未達成（計画の見直しが必要）	
	「外郭団体の自己評価」に対する審査結果				
	国内外のポートセールス活動により集貨施策及び、無利子貸付金制度を活用したガントリークレーン整備やLED化等施設高度化施策による大阪港の振興・競争力強化をしつつ、必要な維持修繕も実施している。今期は既存施設の維持修繕費が増加したことで収支マイナスとなったものの、トータルコスト削減に取り組みながら計画的に実施したため、目標の自己資本比率10%以上を上回る15.13%を確保していることから、団体の自己評価は妥当であると考える。				

市の評価	当該事業年度の指標及び目標に基づく評価並びに当該評価を踏まえた本市の総合的な評価				
	団体においては、年度計画における目標を達成しており、計画的な財務運営が行えている。今後も国際戦略港湾として国際競争力強化を図るため、社会情勢の変化を注視しつつ、無利子貸付制度等を活用し、施設の整備と更新を確実に継続していく必要がある。引き続き港湾施設への投資とのバランスを計りつつ、自己資本比率の維持を含め、安定的な財務基盤の確保に向けて計画的に取り組んでいてもらいたい。				
	助言等及び講ずるよう求めた措置の内容【大阪市外郭団体等への関与及び監理に関する条例第7条第5項】（※必要な場合のみ）				